

2020. 7月号 第414号

月刊 暮らしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付> ☎ 188(いやや!)
☎ 072・844・2431

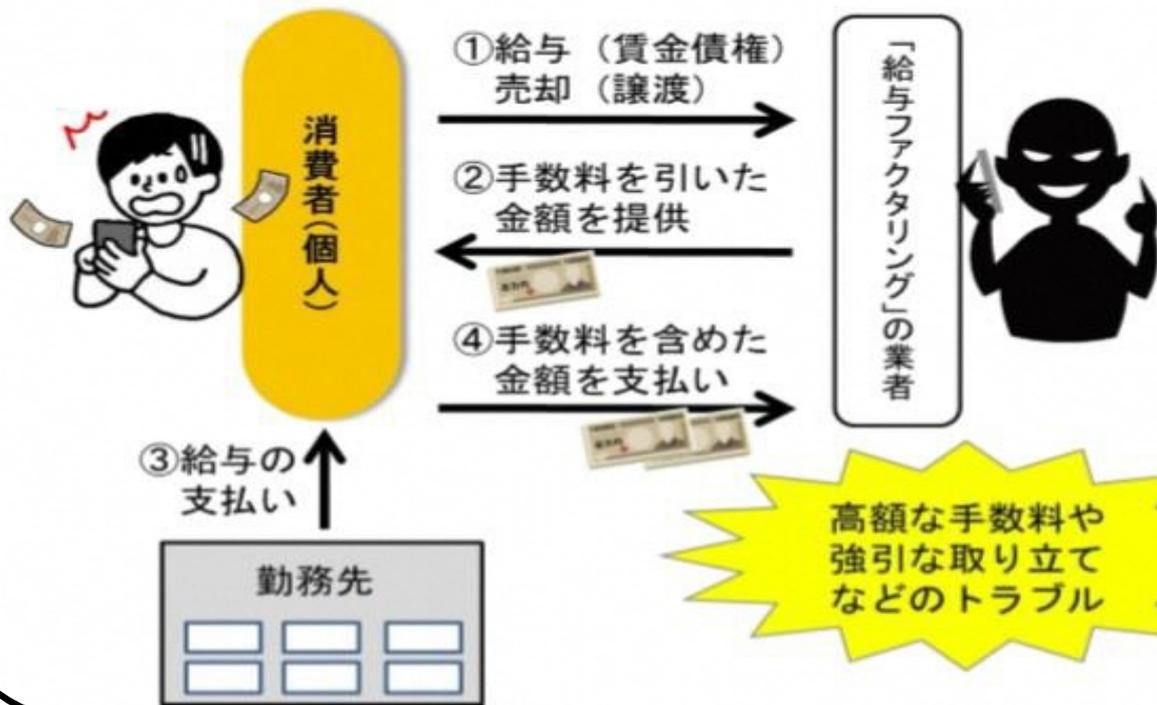
午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

給与のファクタリング取引と称するヤミ金にご注意を！ —高額な手数料や強引な取り立てについて—

◆給与ファクタリングとは？

個人の持つ給与債権(勤め先から給与を受け取る権利)の一部を給料日前に第三者に買い取ってもらい、現金化するというものです。生活の困窮を背景として、給与ファクタリングを利用し、高額な手数料を請求されたケースや、強引な取り立てを受けたケースが増えています。

～給与ファクタリングに関するトラブル事例～



センターからのアドバイス

- 給与ファクタリングを業として行うことは貸金業に該当すると考えられています。
貸金業法の登録を受けずに給与ファクタリングを業として行う者はヤミ金融業者ですので、利用しないように！
- 年率換算で数百パーセントもの高額な手数料を請求されるケースもありますが、実態は手数料ではなく利息です。貸金業の上限金利は法律で定められていますが、法律の上限金利を大きく超える金額を請求される事例がみられますので、ご注意ください。
- 給与ファクタリング業者などのヤミ金融業者に金銭を支払う前に、まずは消費生活センターに相談をしてください。

枚方市立消費生活センターは、京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分場所にあります。

ジャンプ式折りたたみ傘の事故にご注意ください

ー飛び出した手元が顔や身体に衝突し重篤なけがをすることもー

※ジャンプ式折りたたみ傘とは、折りたたんだ状態から手元（傘を差す際に手で握る部分）の開閉ボタンを操作することで傘本体が開くとともに中棒が伸び、傘本体が開いた状態から再度開閉ボタンを押すと傘本体が閉じる傘です。手元を収納する際は、傘本体及び手元を持ち、手の力で押し縮めて収納します。

【事例1】

ジャンプ式折りたたみ日傘をたたみ、手に持っていたときに、押し込んだ手元が急に飛び出し、口に当たり歯が折れた。

【事例2】

ジャンプ式折りたたみ傘の手元をしまう際に、奥まで差し込むことができず中棒が途中で戻ってきた。強い反動で手元があごに当たり、あざができた。



センターからのアドバイス

- ジャンプ式折りたたみ傘は、内部に強力なバネが入っているため、手元を収納する際に大きな力が必要です。途中で手を放してしまい、飛び出した手元が当たり、重篤なけがをすることが起きています。
- 取扱説明書や注意表示をよく読みましょう。収納する際は、横方向に傘を持ち、手元をカチッと音がするまで押し縮め、顔や体に当たらないように十分に気をつけましょう。
- ジャンプ式折りたたみ傘の中には飛び出し防止機能が備わった商品もあります。これから購入する場合は、飛び出し防止機能が備わった商品を選ぶようにしましょう。

催し予告

「石けんキャンペーン&廃油回収（食用）予定」

【7月】

日程：7月21日（火） 午前10時30分～正午

場所：さだ生涯学習市民センター

【8月】

日程：8月18日（火） 午前10時30分～正午

場所：市役所本館北側（電話ボックス横）

※家庭用食用廃油のみ回収。
※容器はお持ち帰りいただきます。



※新型コロナウイルス感染症に対する安全確保の観点から、当分の間、来所による相談をお控えいただき、まず電話でご相談いただきますよう、ご協力をお願いいたします。



●訪問勧誘お断りステッカーが新しくなりました！

消費生活センターの窓口や、市内公共機関で配布予定です！		

枚方市立消費生活センター
消費者ホットライン
いやや!!
188番
その手は188番

※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。